

農業経営の法人化の加速化等による多面的戦略の展開

農業経営の法人化と担い手への農地の利用集積を加速化するとともに、地域の実情に応じ、認定農業者や法人経営等の地域農業の担い手の経営の安定・発展にむけた多面的な取組を支援。

8, 276 (562) 百万円

別に 農業経営基盤強化措置特別会計計上分

6, 208 (1, 203) 百万円

1 ポイント

農業経営の法人化と担い手への農地の利用集積を加速化し、農業法人や認定農業者をはじめとした地域農業の担い手の経営安定及び発展にむけた主体的取組を支援するため、支援体制の一元化を図るとともに、経営の多角化に向けたノウハウの提供、農業委員会の農地の利用調整活動の強化、経営資源の調達支援及び集落営農等のリーダー育成、広域的な法人間連携の推進等を実施。

2 主な事業内容

(1) 農業法人総合支援事業

1, 176 (0) 百万円

農業経営の法人化を加速し、法人経営の発展に向けた法人の主体的な取組を支援するため、法人化の普及啓発から商品企画等のマーケティング力の向上による法人経営の発展、広域的な法人間連携等までも視野に入れた総合的な支援を推進。

(2) 農業経営体活性化事業

3, 230 (0) 百万円

認定農業者等の経営安定及び発展に向けた個性と工夫に満ちた主体的な取り組みを支援するため、支援体制の一元化を図るとともに、経営相談活動や商品開発、販売戦略など経営の多角化に向けたノウハウの提供を行う食のシンクタンク活動等を実施。

(3) 次世代経営体育成支援事業

1, 452 (0) 百万円

食のシンクタンク活動等との連携により、普及組織において新事業に取り組む経営体が必要とする経営資源の調達（人材育成、技術・経営ノウハウの取得、制度資金等の資金の調達及び活用等）を支援。

(4) 地域農業構造改革緊急対策推進事業

351 (207) 百万円

地域の農業者の意向を把握しながら、育成すべき担い手の明確化と地域農業の経営展開の方向等を内容とする「地域農業構造改革計画」を早急に策定するとともに、集落営農等のリーダー育成のための研修会等を実施。

(5) 認定農業者農地利用再編事業 1,500(0) 百万円

認定農業者から利用権の設定等を受けたい旨の申出があった場合に、農業委員会が利用調整活動を行うとともに、規模拡大に伴う負担を軽減し、認定農業者への農地集積を加速化。

(6) 農地流動化地域活動支援事業 5,003(0) 百万円

(農業経営基盤強化措置特別会計計上分)

地域ごとの農地流動化に関する課題に対処しつつ、担い手への農地利用集積を加速化するため、市町村農業公社等が実施する担い手に対する機械・施設のリース等を支援。

(7) 農作業受委託促進特別事業 181(179) 百万円

(農業経営基盤強化措置特別会計計上分)

農地保有合理化法人が実施する農作業受託料の貸付の対象に、認定農業者等の規模拡大・経営の多角化等を支援していくための農作業等を担う法人（認定農業者等支援法人）を新たに加える。

3 採択要件 地域農業マスタートップランを策定した市町村及び都道府県

4 事業実施主体

都道府県、市町村、全国農業団体、都道府県農業団体、農協、農業委員会、生産組織、認定農業者、民間団体 等

5 補助率 1／2 以内、定額等

○ 農業法人数の現状と目標

区分	1995年	2000年	2010年（目標）
農業法人数	9,522	13,186	3～4万経営体
一戸一法人	4,536	7,914	
複数戸法人 (協業経営法人)	4,986	5,272	うち複数戸法人 8千経営体

資料：1995、2000年農業センサス、農業構造の展望

注：2010年（平成22年）は構造展望による目標値であり、生産組織を含む経営体数である。

[担当窓口課：経営局経営政策課（03-3501-3742（直））]